

第 10 回土岐川庄内川流域委員会議事抄録

日時：平成 18 年 6 月 23 日（金）

13 時 30 分～17 時 00 分

場所：名古屋ガーデンパレス 3 階 栄

1. 開会

2. 挨拶

浅野所長（中部地方整備局庄内川河川事務所長）

庄内川の事業として、5 月に清須市の水防センターの完成式典を最後に、激特事業が終わりました。一方、第 9 回流域委員会は、治水メニューについて、第 10 回は環境、管理ということで、整備計画に関するメニューが大体出そろった状況です。庄内川流域は、開発が進み市街化率が高く、河川利用のニーズも高くなっており、一方、河口の藤前干潟や中上流部には溪谷を含む多くの自然環境が保全されているなど、このメニューは流域住民の関心がある内容であり、計画から管理までを含めた住民参加に関することも含めお願いし、挨拶としました。

辻本委員長

第 9 回は土岐川庄内川の治水のメニューについて議論し、それを意識しながら今回の環境その他について議論して頂きたい。治水は、河川事業を公共事業として何をしっかりやっていくべきかを見きわめてやってきたものである一方、環境は地域の協力あるいは地域のニーズの高いといった視点も当然あり、現実に行うときにはそれが大きなドライビングフォースになると思うが、何が大事であるかを計画の中でしっかり見きわめ、公共事業として庄内川水系の中で環境や環境整備がどう位置づけられるのかを委員会として見きわめた議論を頂きたいと思う。

3. 議事

- (1) 第 9 回土岐川庄内川流域委員会議事要旨の確認
- (2) 河川整備計画（環境）の目標・整備メニュー（案）について

(3) 河川整備計画(維持管理)の目標・整備メニュー(案)について

(4) 今後の進め方について

(5) その他

(1) 第9回土岐川庄内川流域委員会議事要旨の確認

事務局(稲葉)

・第9回土岐川庄内川流域委員会議事要旨(資料-1)を説明。

辻本委員長

今回の議事要旨において、「～が必要である」という表現がある。これは、各委員からの意見であり、できるだけそのまま記載してある。その委員会で出た意見をしっかり認識し、念頭に置いた整備計画原案が事務局で作られると信頼している。しかし、必要であると認識しながらもそれが十分に反映されない場合もある。そのときはもう1回その原案については議論する、ということで、議事要旨の書き方について少し注意したいと思う。この議事要旨の中で重要な点があり、一つは、整備計画策定以後も何らかの形で監視する仕組みが必要だと提案され、委員会内でも必要性が認識されている点。また、土岐川庄内川のやり方は流域委員会で議論することと、地域懇談会つまり、流域住民の意見を取り込む仕組みがあり、それも含めた形で前回の治水や今回の環境について議論された内容をコレカラプロジェクトレポート Vol.2 としてとりまとめ、それを原案作成時の参考にするという形になる。前回議論したことと議事要旨のこの委員会での取りまとめの仕方、今後への反映のさせ方について、追加説明し、第9回の議事要旨は確認頂き、了解されたものとする。

(2) 河川整備計画(環境)の目標・整備メニュー(案)について

事務局(稲葉)

・河川整備計画(環境)の目標・整備メニュー(案)について(資料-2)を説明。

辻本委員長

最初は現状についての話、そして目標とメニューという形で話された。例えば、目標について(2-17 ページ)見ると、軸となる話について、一つは、川の水量をどのように管理するかという視点。つまり、計画論的にいうと「正常な機能の維持を確保するための流量」という話。もう一つは、自然環境という視点で、自然環境の問題や人の利用空間としての景観、アメニティーやふれあいなどの空間や環境の整備や川の水質などでなりたっている

という話。それから、そういうものを考えるときの背景には、健全な水循環がある。この流域に雨が降って、その水がどんなふうに流れて、涵養され、利用されているか、などの問題となるところを認識し、議論していきましょうという総合的な視点があったと思う。

辻委員

たくさん話されたので、どこから話してよいかわからないが、まず、水の量について。自然環境を維持するのに $5\text{m}^3/\text{s}$ の水を確保するという話があったが、例えば、この数字にはアユが上っていくのに十分な量なのかを聞きたい。

辻本委員長

正常流量として定められた流量はどのようにして定められたか、という形で聞きたい。

事務局（稲葉）

正常流量の $5\text{m}^3/\text{s}$ は魚類の生息から決まっており、 $5\text{m}^3/\text{s}$ あればアユは遡上するということになっています。ただし、横断工作物の魚道とかの問題があり遮断されている部分がありますので、横断工作物の改築などが必要になります。

辻委員

わかりました。アユに関して、私は庄内川にアユが上ることはすばらしいと思うが、現状でどのぐらいのアユが上っているのか、ということが把握されているのか。あるいは、将来目標というか、河川整備の中でアユが上れるようにするとされているが、具体的な阻害要因がどれだけあって、それをいつどういう形で取り除いていくかというアプローチを見せて頂きたいと思う。

事務局（稲葉）

2-9 ページに示しているものは、16 年度のある日の調査結果であり、実際に上っているのは小田井の床止め（約 17km）までは確認されています。しかし、それより上流ではアユを放流しているのもあり、上流部は、遡上なのか降下なのかよくわかっておりません。また、庄内川下流部には漁協さんがいないため、私たちが調べるのはある日ある時の資料になってしまい、正確とは言えませんが、今の評価ではこのようになっております。

辻委員

つまり、量的には把握されていないということか。

事務局（稲葉）

はい、そうです。

辻委員

なぜこんな質問をしたかと言うと、東京の多摩川で年間100万匹のアユが遡上している、という内容の本を読み、都市の河川でもしっかり考えれば自然を取り戻すことができると思った。庄内川も名古屋市をぐるりと回って流れる市民に身近な川であり、川健康を見るのは、やはり生き物がちゃんと生きているということであり、何よりよいのは海と川をつなぐ生き物が、きちんとライフサイクルを全うできる状況をつくるのがわかりやすい目標になると思う。その点で、現状の阻害要因やアユが量的にどれだけいるかということに対し、例えば魚道を作ることでのどの程度の見通しになるのか具体性が必要だと思う。ただ定性的に、自然生物の阻害になっているからそれを改善していく、ということだけでは具体性がないという気がした。

事務局（稲葉）

そういう意味では、まだ調査段階です。水辺の国勢調査で調べていますが、これは5年に1回、ある日ある時、そこにいるかないか、というデータでしかありません。実際に魚道を改善するためには、どこまで遡上しているのかを明確に調べ、現状を把握しなければいけないと感じています。しかし、まだ調査段階で、改善しなければならないという認識はあるが、現状がわかってないため、具体的なものまでは打ち出せていません。

辻本委員長

庄内川はアユがシンボルの矢作川とは違い、アユの生産量や生息量という視点を環境目標にしているわけではないと思う。では、どうやって庄内川を自然環境のよい川にしていこうかと言うと、一つは、アユという見方をする。先生が言われたように、海と川と、さらに上流ともつないでいる生き物を考え、どんな水深や流量が必要で、水質がどれくらい必要で、横断構造物の阻害がどのようにあるのか、という視点で問題点を解決することで、アユが確認されたポイントの情報によって少しずつ改善されていくことで分かると思う。しかし、庄内川の整備目標において、矢作川と同じように生息量を目標にするほど、アユが環境目標にはならない。環境的な問題点やボトルネックをどれだけつぶすかにアユを使っているという程度の指標であると理解頂けたらと思う。

辻委員

ぜひ、アユをわかりやすい指標にした具体的な改善計画として出して頂きたいと思う。

辻本委員長

アユをボトルネックで議論するから最低流量の議論ができ、横断構造物の障害物もわか

ってきたし、水質の基準として改善しなければいけない、というところが見え、これが現在のレベルだと理解して頂くような説明だったと思う。この点については、そういう形で考えたかどうか。しかし、庄内川で、アユの生息量をどれぐらいに増やせばアユ釣りが戻ってくるか、という具体性については、今すぐに描けないと思っている。

小尻委員

昔下働きしたこともあり、健全な水循環についてコメントさせて頂きたい。健全な水循環については、前から出ているものをインテグレート（統合する）して我々は提案していた。問題なのは、降水や海といったものは流域で閉鎖している水循環として捉え難い。逆に、健全な水循環をどう構築するかという言葉が先行したが、私の提案の時は、健全でない場合は何かをまず把握する。それが一つずつ解決されれば、最終的にほとんどクリアできるんじゃないかな、という印象である。私が今説明を聞いて、どこがどういう問題だったか、ということがわかったようでわかりにくい。現状と課題（2-15 ページ）ということで、多分課題というのが問題点かな、と思って読んでいたが、「自然環境、良好な景観が残されている」というのは、どちらかという問題ではありませんよ、という感じだ。連続性が問題になっているのは、どこまでやらないといけないかが不明確、つまり、数値目標が捕まえにくい。「外来種が確認されている」とは、全部排除しなければいけない問題なのか否か。「環境用水としての新たな水需要の要請がある」とは、木曾川水系から水を取っていてもいいので何も問題ない、という意味なのか、取っているのが悪いということなのか、わかりにくいと思った。数値目標としてどういうところにどうしたらいいのか、ということも逆に聞きたいのが一つの問題点で、これを達成すれば、最後の「健全な」というのがかなりクリアできるのではないかなと思う。もう一つは、各地域での親水性については、どういう形を望まれているのか。数値目標と同じで、具体的な形が繋がっていきにくいので個々をもっと出して、それが競合しているからこういう場所で議論しないといけない、というのが欲しいと思う。これを改善したら、工事したら済みますよというような印象を持ち、委員会で議論しなくても工事をすれば終わるんじゃないか、と少し思った。その意味で、個別でもよいから、数値目標や具体的な形を示し、それがどういう問題で、改善していけば最後の大きな問題も改善されるのではないかな。

事務局（稲葉）

再度問題点のところだけお話をさせていただきます。河川水の適正な利用及び流水の正常な機能の維持の現状は、庄内川の正常流量 $5 \text{ m}^3/\text{s}$ を概ね確保されているが、あくまでも木曾

川水系から上水道や工業用水が今後も同じように導水、配水される状況が続けば、概ね確保されます。つまり、この導水によって全部支配されていることが問題点だと認識しているがそれを庄内川としてどうすべきか、ということについては現時点で余り考えておりません。ただ、庄内川は木曾川からの水に頼って生きている状態にも関わらず庄内川から新たに堀川や庄内用水に水を引くという要請があり、今後もその要請に対してどのように応えていくかという話も問題だという認識を持っております。

小尻委員

それは中部地方整備局の問題なのか。あるいは、こういうことをしたいから自分のところで達成したいと思うような問題なのか。要は、木曾川と協議して確保を達成できれば済むのであれば中部の中での問題。どっちなのか。

事務局（稲葉）

最初の木曾川水系からの導水については中部の中の問題かもしれません。環境用水については、庄内川に水を流すことが大切なのか、それとも堀川や庄内用水などの名古屋市内の導水をするのが大切なのか。これは地域の合意形成そのものなのかなと思います。

辻本委員長

ある部分について答えてもらった。今回もう一度、段階を踏んで整備計画メニューを出す前に議論して頂いたのは、こういうところに問題があり、この辺の確認をしている。メニューが出れば、小尻先生が言われたように、各々の問題について何が制約条件になり、何が課題になるのかが見えてくるが、健全な水循環の問題のように、その個別の議論の前に認識しておいてほしいこと、という形で出てきているが、個別の問題にどんなふうに関わっているのかをきちっと説明できる状態にまだ事務局がないということ。小尻先生は教えて頂きたいと言われたが、我々が教えて頂きたい。その個別の問題をどんなふう峻別化すればよいか、というような指摘を委員の方から頂きたい。一つの問題について、あるいは一つの事例でもよいので。今のところは、一つの問題を出しても全部については説明できないし、切り分けるところができないという状態で悩んでいる。その状況であっても次回は個別メニューが出てくる。そのときに、木曾川水系の中に含まれる庄内川水系として、こういう状況になっている、ということは今から認識しておいてほしい。もし何かお教え頂くことがあれば。何かあるか。

小尻委員

一つは、我々専門家がいるので、まず、具体的にどこにどういう問題があるのか、という

ことを知っておくべきだと思う。私は、それらを評価する方法として、数値的な形で提案し、一種の計画論として、コンフリクト解析（利害対立）のような形を利用しながら、とにかくインテグレート（統合する）する。それを評価するには、今度は流域全部を把握する必要がある。水循環という意味から全部を把握するために、現在の技術での最新のシミュレーションモデルをつくって、どういうコンフリクト（利害対立）で解決できるかというアプローチをするわけだが、確かに、問題点は沢山ある。大学の自己満足でやっているわけだから、それを使えばいいというところまでは言わないが、その過程としては、上流から下流までの各場所でどういう形を最終目標として希望するかが、目的として非常に大事になる。それをどう解決できるかということで、河川水位の問題と治水と利水の問題の競合や、魚と親水とか、いろんな問題が競合する場合があると思う。ソフト対策と言われているように、水質浄化で賄い切れないところも出てくる。だから、それを出すためにも、地域の人々がどこまでを望んでいるのかを掴んでおくことが大事だという提案。

辻本委員長

多分全体像が掴めてないところがある。例えば水の量の問題は、正常な流量という形で出された。現在の利水と最近マニュアル化された環境維持流量を求めたときにどこにネックがあるのかを求めた結果、まあまあ満足できると。さらに住民からのニーズが出てきたときに何を第一義に考えるかは、トータルで考えずに、今までの利水と同様にまず現状の水利権の上にニーズ分が貼りつき、さらに問題が出てくるならどう解決するかと。初めからトータルに考えてどういう適正な配分にするかという問題にはまだできてない。それから、すべての問題がこの議論の中に必ずしも挙がってきていない。例えば、様々な用水問題や堀川の問題、その辺も具体的なリクワイアメント（要求）として挙がっていない中で、こういう制約条件の中で水利権部分が確保されている、という説明をしてから環境の問題などの住民からのニーズがあればそれに対して協力という背景がある。そういう問題であれば解決しましょうと、非常に後づけになっている。一方で、健全な水循環という大枠を持ちながら、その中で機能していない、という辺も、市民からの要求として出してきたが、具体化できてないので、今後できるだけその辺も事務局に勉強して頂いて、できるところまでやりたいと思うが事務局はよいか。

事務局（稲葉）

はい。

松尾委員

今の話にも関係するが、「水質の保全」(2-11 ページ)で、水質は改善傾向である。全国一級河川との比較では下位であるが水質の環境基準は守られている。そして、さらに水質改善を進めていきたい。しかし、中下流域は決してきれいな状況ではないと思う。環境基準が守られているからよい、ということにすると水質改善が進まないと思う。だから、庄内川として水質改善目標をどこに持っていくのか。庄内川での水利用、空間利用、あるいは生態系の保全、生物の生育・生息空間の保全という視点から考えたときに、中下流域の水質改善目標の望ましいレベルはどこなのかを議論し、それを定めないと進まないんじゃないかと思う。先に言った視点、いわゆる具体的な数値目標でなくても河川利用や生物生息というようなわかりやすい指標の目標をまず持つことが必要と思う。もう一つは、庄内川は名古屋港とつながっており、名古屋港からの水が遡上する。また、新川など尾張地区の河川も名古屋港に入っていることから、水質改善を庄内川だけの努力ではなかなか難しいため、他流域とも十分連携をした名古屋港の水質改善にも取り組んでいくべきだと思う。もう一つは、下水道整備の話。下水道整備は進めたらよいと思うが、生活で使った下水道の水は、ほとんど木曾川から取水した水である。要は、庄内川には、木曾川から来た水を流すという人工的な水の流れがあるので下水道整備をどう位置づけるかを十分に考えないといけない。枇杷島上流域の湧水流量 3 分の 1 が水道用水で、今は正常流量で確保されているかもしれないが、例えばこのため、下水道が全流域で 100%整備されたときは出口が変わり、あるところでは河川流量が少なくなることや水質悪化も起きてくる可能性があるため、水の循環、物質循環を考えた時に、下水道整備を流域の中で位置づける必要があると思う。

辻本委員長

一つは、水質基準は河川整備計画の中で決めるわけにいかないという問題があるのと、下水道事業は河川事業から提案して行っていくものでもない。これも小尻先生からの指摘と同じで、下水道が整備されれば低水の時の流量の出方が変わってくるので、また湧水流量の確保の問題が後づけ的に出てくる。それでも、ここで河川整備計画として湧水の流量を正常流量として決めておくことは一つの目標として、下水道の水循環経路の変更による最低流量の変化については何らかの確保の方法を考えていく、ということを整備計画で謳っておくことで考えるきっかけになるということで大事だろうと思う。水質基準もこれから各地点でどんな整備をするかを議論し、整備の仕方をするのに必要な水質基準を示していくことになる。水質基準で類型が決まっても、もし国の方で住民との関連で河川整

備としてその利用が環境整備計画で決まれば、より高い水質基準が必要になってくる。例えば、水質基準の類型が低くても、そこを親水空間として位置づけるならば、子供が遊ぶのに適した水質にする義務は、水質基準とは別に環境整備をするという形で、自分たちの中で付加的になるものだと思う。その辺は、例えば河川側の直接浄化とかの工夫による責任を負うことになる。そういう覚悟で環境整備を進められるということではいいか。

松尾委員

そうですね。環境基準は環境基準として、庄内川としての河川利用とか生態系保全に関するメニューがあるが、そのような視点から見たときに望ましい水質レベルや目標について打ち出し、水質保全の問題を考えていく必要があると思う。

辻本委員長

今の意見は、先ほどのアユの話では、水量の目標は産卵や遡上の水深で正常流量を決めるが、これは河川側でできるだけ確保するように濁水調整等で努めたい。それから、水質についても、アユが忌諱しないような水質を同じように決め、水質基準とは別に河川の環境整備目標はこうだから、我々はこういう目標を持ち、環境整備メニューの中で親水空間ができれば、その水質は当然子供が水浴びをしても安全なぐらいの水質基準にすることを河川として求めていく。そういう整備計画や、それが達成できるような河川の中でやれる何らかの仕組みもその中にプラスアルファしていくことは、事務局、可能なのか。

事務局（稲葉）

可能だと思います。水質の目標についてどうするというを書かなかった一つには法律の話があり、河川管理者がつくる計画であるということがあります。あと、水質改善は、河川管理者だけではなく、みんなと一緒に合った合意形成による目標をつくるべきだと、個人的に強く感じています。その意味で、住民感覚にあうような目標は合意形成を図りながらそういう段階を経て目標をつくっていきたいと思います。公共水面の管理者である環境部局と河川管理者が各々個別に目標を立てるのではなく、皆さんで合意形成により目標を立てていきたいという思いがあって、明確に書いていないというのが今の実態です。

松尾委員

ですから、水質については、環境基準のような BOD や SS などの目標までは特に必要ないと思うが、例えば、親水利用できる水質やアユが遡上できる水質など、どこを目指すのかを明確にした方がよいと思う。

辻本委員長

環境整備や生態目標などのメニューに応じた水質の確保について明記し、直接浄化というような河川管理の中で行うのではなく、河川管理者とそれ以外の管理者や住民とで守るというようにし、少し含みを持たせた方向で考え、原案につなげていけばよいと思う。

内田委員

私は常々堤防とは殺風景なものだと思っている。お金がつかないとすぐにはできないため、広島の大田川の景観護岸とまでは言わないが、目標として景観に配慮した護岸を求めたいと書かれたらいかがか。

辻本委員長

背後地との関連で景観と書いているところは当然関わりがあり、部分的に背後地景観との関連で工夫できればその辺の工夫もお願いしたいと思う。それぞれの環境整備メニューの中で生かし方はあり得ると思う。

辻委員

今日は自然環境を中心に書かれたが、私たちとしては、小尻先生が言われたようなコンフリクト（利害対立）摩擦のある一つの大事な問題が、河口部の雄大なアシ原にある。藤前干潟がラムサール登録地になって、そのアシ原にも渡り鳥の来る干潟も大変大事にして頂いていることをうれしく思う。しかし、最近知ったのだが、この河口部に南陽大橋が新しくでき、ちょうど国道 23 号線のところで、土砂の埋め立てが南陽大橋のところから 4km ぐらい進められ 4m 幅の点検道路が作られた。もともと左岸堤防にテラスというか堤防斜面の途中に人間が歩ける 1.5m 幅ぐらいの平らな部分があり、そこに合うところまでできた。そのため、トビハゼの冬眠地がつぶされたとか、アシ原の上部帯にいる愛知県絶滅危惧種に挙げられている多くの小さな貝類やカニ類にかなりの影響を受けている、ということも淡水魚類の専門家から指摘を受けた。私たちはそういう状態を把握しておらず少し恥ずかしい思いをしながら現場に行き、専門家の人が示す大事な部分に 4m 幅の道路が確かにあるのと同時に重機を回し、転回するためにさらに 10m ほどアシ原を土砂で埋め立てていた。藤前干潟協議会で庄内川河川事務所の方に来て頂き状況を伺った。道路を作った理由の一つに、左岸堤防が老朽化しているために、それを点検するものが必要であったことと、遊歩道的なものを作りたいという要請が庄内川流域ネットワークの市民側からあったと聞いた。私たちも藤前のラムサール登録地に稲永のセンターができ、こちら側に藤前のセンターができたので、この間を安全に歩ける道が欲しい、ここの道路で土日だけでも車をストップしてほしいとよく言っていたが、現実が難しいので、河川の内部に遊歩道ができたなら

よいなと思っていた。そういうことで、大事なアシ原をつぶし、人間が川に近づく場所ができたということと、残土が多く発生するので、その残土処理として、もう足かけ 2 年ぐらいかけてやってこられたということ。そういうものを考えると、ここのアシ原などの自然を大事にするとかいろいろ書いてありながら、現実に矛盾することが起きているが、それをどう考えるか。また、河川整備をやっていく中で、残土や土砂は一体どのくらい出てくるのか。もともと川には陸上から土砂を海に流す役割もあるが、そういった意味でも、土砂の発生量やそれがどのように使われているのかを確認したいと思う。そういう問題が発生したときに、事前に議論し、検討する仕組みがないためにそのようなことが起こってしまったので、そういうことを仕組みとしてこれから持つべきであると思う。様々なことを言いましたが、堤防点検のためと、遊歩道的なものを作りたいという要望があって、河口部のアシ原が埋め立てられたところがある。アシ原の保持と遊歩道づくりの両方の要求を要因として挙げるとすれば、どこかで折り合いをつけなければならない。そういう時に、どういう方法を取り得るのかをよく相談しながら決めなければならないと思う。今日見た資料には、本当にいいことばかり書いてあるが大事な部分が完全に抜け落ちているなと思う。調査に関しても、河口部のアシ原帯の生物を誰がどのように把握していたのかもはっきりしない。マニアックな趣味を持っている人が知って頂けということでその環境が失われたというのは、大変残念だと思う。もう少し公的に調査され、オープンにされていた方がよいと思う。一応問題提起ですが、お願いしたい。

辻本委員長

多分、環境整備と治水の掘削部分についての話。治水計画と環境整備計画がこれから図面等で示されることになると思うが、そのときの注意事項に、今言われた土砂収支をどうするつもりかという話と、もう一つは、図面を書いたときに、自然保護をしなければならない場所と、ある意味でヨシ原帯の幾つかの部分はあきらめ、道路に変わるということについて折り合いをつけ、議論し計画として決める。その中でも、例えばヨシ原帯から水域に変わる非常に微妙なところでは、注意が必要だ、という注意項目を少し書き加えるという形で、今後の整備計画のメニューとしてやられる中で注意頂くようにしたいと思う。

- 休 憩 -

(3) 河川整備計画(維持管理)の目標・整備メニュー(案)について

事務局(藤田)

・河川整備計画（維持管理）の目標・整備メニュー（案）について（資料-3）を説明。

辻本委員長

治水、利水、環境の話の後に、維持管理という項目を立て、それについて話して頂いた。河川の整備は維持管理を伴わないと全うしないということを強く認識し、維持管理を整備計画の中に位置づけることが基本だということから、今回説明頂いた。今のところも、視点として、減災という視点、利用という視点や空間という視点とに分けられると思う。例えば、3-10 ページに書いてある減災としての視点と、空間の管理、利用の面での視点という形で維持管理が存在しているということである。何かあればお願いしたい。

小尻委員

最初なので、聞かせてもらえばよいが、一つ目は、辻本先生が言われたように、様々な提案で、案外対応ができていないのではないかという印象だが、ここでこういう方針を認めてほしいのか、もう既に十分やっているからこれでよいと思われているのか、その辺がよくわからなかった。最初に問題点と対策が出され、その対策もかなり実施されているから、どの辺についての問題点や提案を出せばよいのかわからなかった。

二つ目は、例えばゴルフの話。一方でカメラをそこら中に用意した。カメラがあればゴルフの注意なんかはすぐにできると思うが、そういうものにもクレームつける必要があるのか否かなど、細かい話が必要なのか。それと「ソフト面」と言われるが、私のソフトとハードのイメージがあっているのかどうか確認するために定義を示して頂きたい。ハードが設備で、ソフトはそのオペレーション等か。カメラの設置などもソフト対応に入っているのか。その辺がちょっとわからない。最後は、減災という意味からすると、地震時や緊急時というのは、堤防の強さや避難場所なども含め、どういう減災の定義なのか。

辻本委員長

まずは、維持管理という課題はわかるが、今まで十分やってきたことについて継続することを認めてほしいのか。それとも、まだ問題があればということなのか。その区分を明確にしてほしいということかと思うが、いかがか。

事務局（藤田）

例えば、堤防道路について、交通量が多く、水防関係機関から見ると、水防時に支障をきたすということが現在でもあります。では、具体的にどうすべきか、ということで、先に説明しましたが、学識経験者の検討会からの提言を頂くことで行政も動かしやすい。また、現在途上ですが、行政だけで調整し、道路規制することによって水防活動をやっている

けるということもあり、そういった課題を克服していくには時間がかかるため、提案させて頂きました。それから、ゴルフの問題について、確かに35基のカメラがありますが、その目的は橋梁などの河川の構造物を主に監視するためにしており、平常時の活用は今後の課題だと思います。カメラの下にスピーカーをつけ、「ゴルフは慎んでください」などにも活用もできるということで、まだ結論は出ていませんが、そういう規制もできるのかなと思っています。また、「ソフト面」の定義ですが、確かにわかりづらい説明になっています。情報提供や人が情報を得るところを主眼にソフトかなと思っていましたが、先生の指摘の通り整理する必要があるので、時間を頂き、維持管理面のソフトはこうだということを整理したいと思います。それから、防災施設の強度の関係について、堤防の地質調査をして、特に耐震補強が必要なところは、現在も予算措置して進めてきています。そういった面では、予算との絡みもありますが、促進されているという認識は持っています。それができるまでの段階では、防災意識の向上や危険箇所の地域の皆さんとの情報共有などが必要になると考えています。

辻本委員長

三つの質問全部に答えていただきたいが、施設の維持管理という視点は、やはり課題があってやっていることと、課題があってなおかつ、それをどのように行うべきかについて合意を得なければいけないことがある。例えば、堤防道路の交通量が多過ぎて人が渡れないことや交通事故や、それによる堤防の欠損などにつながることに對し、管理の仕方や堤防道路のあるべき姿について議論しなければいけないことの仕分けが必要である。カメラの問題も施設管理のためのカメラ利用みたいなところで、本当に使うのかどうかということも多分議論のあるところだろうと。つまり、ある程度課題があり、それに対応して十分やっている問題、なお議論の必要な問題と整理する必要がある。ソフトとハードは、もう1回きちっと議論されると言われ、減災についても、まだどこまで維持管理の中に入れていくかというところで多分問題がある。

片田委員

3-9 ページの現状と課題の総括について、現状と課題の中に住民の防災意識の向上の問題や「情報の共有化」「わかりやすい」というような文言が並んでいる。まさにこのような項目が整備計画の中にも入ってくるということで、それは的確に表現して頂いていると思う。ただ、この現状認識の視点がまだ行政の側というか、もう少し住民側の視点での意味合いを強めた書き方をすべきではないかと感じる。具体的に、例えば3-3 ページの整備率で暫定

堤防や暫々定堤防については、住民レベルから見ると堤防はあり、それは全部できていると見えるが、実際は計画断面を満たしている堤防は 38%しかない状況。 一見できているように見え、激特事業もやり、大分整備も進み、市民の目から見れば、監視カメラもつき、最近の報道から災害情報、避難情報もあり、ここに書かれているメニューを市民が見ると、随分行政側の対応が進んできたなというイメージでしか捉えられないと思う。しかし、現状は、相変わらず堤防整備率は不十分な状況で、情報もカメラがあり、避難準備情報、河川水位の情報なども見られるようになり、恐らく市民レベルから見ると、逃げるべき時には的確に情報をくれるだろうと信じている状況になっていると思う。その状況が危険であるという認識を僕は持っている。例えば、3-9 ページに「迅速でわかりやすい情報提供」とあり、わかりやすい情報を出すにこしたことはない。しかし、住民の「防災意識の向上」等々の書き方では、過剰な住民の依存が問題であり、住民側が変わるべきところが大きいと思う。ところが、この項目を見ると、行政が主体となり「あれをやり、これをやります」ということばかり書いてある。しかし、ここの書き方もその認識不足であることを非常に感じる。そうではなく、環境問題も防災問題もだが、河川に関わるすべての問題に行政が主体的に動く項目ばかりではなく、住民側にどうなってもらいたいのか、というまさに住民と行政との協働が上手くいく仕組みづくりと、そのアプローチが重要である。この中に欲しい言葉として例えば、「防災意識の向上」と一言だが「住民の災害対応力の向上」というような明らかに住民側がどう変わるかということや、「住民の環境行動の一層の向上」というように住民側にどう変わってもらうのか、ということに関する記述を入れて頂かないと、住民側の足場が見えてこない。具体的には、今までよりも災害情報は早く的確になるが、住民がその情報を活かせるということで、住民側にどうなってもらいたいところまで、減災対策という言葉の中で実効性のあることを含めた議論をしないといけないと思う。相変わらずサービス過剰というのか、努力しているのは行政ばかり。それに依存度を高めていく住民。ここの行政と住民の関係構造に、環境問題も防災問題も根源的な問題点があると僕は思っている。そういった面で、住民側に視点を移した文言をこの現状認識と課題というところに書き込んで頂きたい。また、対応の項目も、単に行政側のサービス向上の話ばかりではなくて、住民にこんな行動を促していくんだ、という住民も変わらなきゃというところの行動メニューが欲しいと思う。

事務局（藤田）

御指摘の自助、共助、公助の観点が抜けているのかなど。特に自助のところの一例では、

水防センターでの防災講座とかを活用して、住民の防災意識の向上ということをメニューの中へ追加し、住民にもやって頂くという文言を追加したいなと思います。

片田委員

そうですね、従来その部分を「防災意識の向上」という一言で片づけていた。そこに問題があるように思うのでもう少し踏み込んで、検討をして頂きたいなと思う。

辻本委員長

維持管理の項目は非常に難しい。今までの維持管理は施設の維持管理ということだけだったが、現実にはハザードマップを作り避難誘導のところまでを含めて、ハードからソフトへ移っていったところも全部ここに書きなさいという指導で、維持管理の中に全部入れられている。治水の問題でも環境の問題でも、それ以外のことは全部。これについては施設管理のところとソフトなところを整理したほうがよい。

片田委員

そうかもしれません。河川に関わる地域の安全と環境の維持管理と考えればよい。

辻本委員長

そうですね。施設の維持管理のイメージが強過ぎるので、そこを少し分けた方がよいと思う。この辺は多分まだまだ議論があると思うが、少し意見を言わせて頂きたい。行政側のところで、住民が率先してやるべきことを無理して住民側がやりなさいよという書き方が、非常にしにくい。つまり、行政側が立てる計画、行政側がサービスするところに対して書く整備計画の中で、住民が行うということは書きにくいところがあったということで、踏み込めていない。その辺の割り切り方も少し議論していきたいと思う。例えば、大学ですら、夏になったらネクタイをするなどが、衣装のことまで上から文句を言われるようなことはしてほしくないと思ふ。それぞれの生活の様式に関わることを行政の計画の中に書かれるというのは、すなわち自分がどんな服を着ようが勝手じゃないかと思うのに、「明日からはネクタイや上着を着用しないこと」なんて上から言われると抵抗もある。やはり行政と住民との接点を上手く作ることにより、住民の議論の中で自分たちが行うという導くやり方をうまく書ければよいが、上意下達の感触のあるところに、住民がこうすべきだということはなかなか書きにくいのかなと、感じる。私自身が少し気になるところであるが、書き方を工夫して行って頂きたいと思う。

小尻委員

行政と住民の立場でどのように議論するかは、辻本先生が言われたように非常に難しい。

私の関係者に庄内川に住んでいるが全く興味がない。行政で守ってくれるところはやって当然。一方、ハザードマップとかが出ると土地の値段とも関連し文句が出る。ただ、地震は不確定の要因が多くあり、みんな「大変だ」で終わる。でも、河川の場合は人の移動が激しく、興味がなくなる人が増え、特に最近の水防活動は年寄り中心で、無理やり若い人を入れたりするようになってきている。それをどうすべきかについては防災意識の向上というテーマで、特に社会や経済も含めて議論して頂くが、簡単にこれが大事であるとして合意がとれるものではないと私は認識している。つまり、大学の先生を中心に、どういう形がよいか、ということをご提案して頂き、まだ解決策がない課題じゃないかなと思っている。

辻本委員長

これから議論していかないといけない。今、一方的な話から逆方向の意見が出てきたが、一方では、そこにも矛盾点があるというところも見えてきた。私もそういう気がするので、少しそういう視点での議論を進めていきたいし、住民の自発的な行動と行政の行動を整備計画の中でどんなふうによく表現するのか、あるいはそういう仕組みをどうつくるのかということも、工夫して頂きたいと思う。

松尾委員

今の関係で私は、情報の共有化というときに、行政が収集した情報を住民に提供するという意味の情報の共有化が、非常に強いと思う。ところが、実際には、住民が得た情報を吸い上げ、それを行政が共有化し、さらにそれを広く住民に伝達するという仕組みが弱いと思う。ぜひそういうものをつくって頂きたいと思う。

辻本委員長

ある意味で「情報の双方向性」つまり、情報の問題も維持管理の中に入ったが、流すだけの情報で、いかに現場の情報を汲み上げるかというところに対してはまだ十分書き切れていないという指摘だと思う。情報の双方向性みたいな視点も含めて頂ければと思う。

辻委員

先ほどの堤防道路の話について、私は藤前から海上までみんなで堤防、河川敷を使って歩いたことがあった。そのときの印象は、ごみで足場が悪くて歩けなく、堤防へ上がらないと道が繋がらない。先ほどの遊歩道の話と絡むが、道路は非常に危険で、近くに住んでいる人は、川と完全に遮断されていると思う。自然環境の問題は、市民との触れ合いが絶たれていることだと思うので、それを回復していくことを視点に置けば、例えば土日は堤防道路を市民に開放するとかがよいと思う。それが住民の気持ちの中にあるのかどうか

を、地域の人に意見を伺うとか、川との接点をすべての堤防でなくても、どこかでつなげ、歩ける場所をつくる必要があるだろうと思う。私は、市民との触れ合い、つまり生き物とのつながりを作る意味でも土日は堤防道路を開放してほしいと言っておきたいと思う。

辻本委員長

多分、河川を考える議論の中ではそういう意見が非常に強いと思うが、名古屋市の道路網という視点から地域としてはそれを使いたいし、地域の人々も、多分多くの人たちは車が通ってほしくないが、交通路として関わっている人にとっては非常に快適だという人がいる。その辺も含め、今の意見を堤防道路の検討委員会を所管されている人もいるので、住民の意識としてどんなふうにとまとめ、土日は交通路としての需要や日によって違うのか否かということも含め、今の指摘は大事な検討材料になるのでその辺も事務局へ。河道と地域は密接につながったものであるという認識で議論してきているが、高速道路みたいに走っているのがいいと思っている人は名古屋全体で考えると相当数の人たちが使いたいと思っていることに私も愕然としている。

辻委員

例えば道路半分とか、具体的にいろいろなシェアをすることを考えたらと。

辻本委員長

そうですね。その辺もまた事務局で考えて頂けたらと思う。維持管理の問題は、施設管理という視点と、河川というものを治水、利水や環境でマネジメントしていく中での維持管理に相当する分、その辺を整理する。それから、維持管理は、かなりしっかりやられてきたし、最近は、情報網とか様々なツールを使ってしっかりやられているところではあるが、やりにくい点や合意がないとできない点など、その辺をしっかり峻別して課題として書き、整備計画として位置づけることによって少しでも実現できるようにという方向をねらいたいと思う。今まで維持管理について詳しい方向性を言わなかったが、今回はその方向で維持管理のところはまとめて頂くということで。

(4) 今後の進め方について

事務局（稲葉）

- ・今後の進め方について（資料-4）を説明。

辻本委員長

これまで、基本方針が出るまでは、現状や課題を整理し、それと並行してこの流域委員
会での議論と地域懇談会での議論を合体したものがコレカラプロジェクト Vol.1 となった。
最近では、基本方針が決まり、整備計画のメニューについて議論してきた。整備計画原案
の母体として地域懇談会という形での議論集約も含めてコレカラプロジェクト Vol.2 がで
き、これを次回に議論する。流域委員会と地域懇談会の意見の集約を最後に流域委員会で
チェックし、原案という形にまとめ、原案を検討し、あるいは並行して、地域住民から
の意見を原案が出た時点でさらにもう 1 回聞く聞き方についても、次回議論して頂きたい
ということによろしいか。

事務局（稲葉）

はい。

辻本委員長

そういう流れで、この辺の流れについて特に何か意見はあるか。

辻委員

この流れに異議はないが、最初に先生が言われたように、後で議論したかったからその
ときには何も言わなかったが、流域の保水力や緑のダムの話は是非。前回の流域委員会で
は色々議論があり、大勢の方がその議論を流域委員会としてやりたいという声だったと
思う。その機会をいつどこでやるのか、その考えを聞きたい。

辻本委員長

今回の議事録にあるが、様々な意見を並列に議事要旨に書いてある。森林等の議論は必
要である。ただし現在は、計画論での治水計画に森林の保水力を見込むのではなくプラス
アルファとして考えるべきであり、整備計画策定後も流域の状況を監視していくという形で、
必要な整備を進める整備計画をできるだけ急ぐ必要があるという方向性であったと思う。
そういう形で、整備計画の話は、今回提案の計画で、整備計画原案に専心して頂き、その
整備計画原案でどのような形でプラスアルファのところが書かれていくかは当然チェック
する。しかし、現状は、治水計画という意味での治水のところに反映させるだけのものでは
なく、それについては、今後知見を蓄積したものをその後の議論フォローアップという
形で見っていくという提案だと認識している。

辻委員

ちょっとその辺、私は捉え方が違っている。できれば 1 回ぐらい勉強会をしてほしいと
思っているし、原案を考える前に 1 度はそういうことについて議論する場がほしい。別に

遅らせるつもりは全然ないが、整備計画は整備計画でちゃんと進める必要はあると思うが、その過程で、流域全体のことを「流域委員会」という名前の委員会がどう見て、どう判断したのかということぐらいは、入れるべきではないかと思う。

辻本委員長

すべての意見は羅列し、議論の中で書いてあるように…。

辻委員

もし羅列されるなら、本当は抄録を見て頂く方がよいと思うが、やはり多分私が提案したことにかなりの方が賛成して頂いたと思っている…。

辻本委員長

どなたも反対はしていないが、整備計画の議論の立案の中では、こういうふうにした方がいいという意見が最終的な状況であったと事務局も判断されたし、私もそれで結構かと思っている。整備計画を立てるところで再度その議論をすることはないというスケジュールで提案されている。その辺の議論は前回もしましたし、その後も幾つか機会はあって、それぞれの方が勉強される機会もあったかと思うし、それ以上、それぞれの委員の中で、これまでの経緯を覆すところの知識のアップもできていないので、現在のところは…。

辻委員

私は、去年中部大学で行われた「森林保全学からみた森の活用」という広島大学の中根先生の講演を聞き、みんなで一度きちんと聞いて勉強すべき内容をとても含んでいると思ったので、この委員会でそういう勉強会をやることを提案したい。この流域の検討を遅らせるということが問題であれば、その間に別の日にちをとり、有志でやっていいと思う。委員として、この問題は大事なことから勉強しようと。なぜ先送りしたり躊躇するのか、私にはよくわからない。それを事務局と委員長の判断でされちゃうと、どうも。

辻本委員長

辻先生が今言われることは、この庄内川でなくても構わないが、非常に重要な問題だと。先生自身は、庄内川の計画を遅らせる気持ちはないと言われている。庄内川での森林の議論は、非常に重要な問題であることは認識しているが、中部地整の中でも、一庄内川の問題ではなく、全国の問題であり、みんなで議論すべき問題であると考えている。様々なシンポジウムが行われている中で、各々の先生が勉強されているところもあれば、時間がなくて十分勉強ができていないところもある。これは、すべての人間がすべて同じところのレベルに達して議論するには、まだまだ時間がかかると思う。先ほど言われているように、

庄内川は基本方針が出て、整備計画を立てることについては、激特の問題もあったし、東海豪雨の問題もあったし、低平地を抱えている中で整備計画を進めていかなければいけないという事情もあって、庄内川については、この間の議論で、森林の効果については、森林保全に関して何らかの仕組みなりを期待して、保全されるように努力して、その効果をプラスアルファとして期待することについては当然記されるでしょう。なかなかそれ以上の定量的なものを計画の中に織り込むわけにはいかないだろうという形で、整備計画が進められる。

一方、いろんなところで議論されている森林の問題については、情報も庄内川河川事務所からも流して頂かし、いろんなところでそういう問題についてはこれからも議論されていくし、国の基本方針の委員会もだんだん傍聴される人が増えてきているし、ホームページも充実してきているし、川辺の議論の中でも、どういう問題についてはどこまでの合意がされてきているのかという話もホームページに載りつつある。

庄内川だけでなく、もし中部で考えるなら、庄内川も矢作川も木曾川も一括して皆さんで議論しなければいけないし、そういう時間はぜひ取りたいと思う。庄内川に余力があるからといって、庄内川独自に研究会をこれから設けてということは、ちょっと控えたいなという判断で進めていきたいと思う。

先生がおっしゃる問題は非常に重要な問題だし、将来的に皆さんの意見を一本化していく中でも、そこを避けて通るわけにはいかないけれども、ここではそういう判断で先へ進み庄内川では、一番最初にも言いましたが、整備計画を立てた後も何らかのフォローが必要だろう。そういう中部地整全体の流れの中で、森林の効果はどうするか、流域の貯留効果をどう見るのか、あるいは農地はどう見るのかと、さまざまな問題について議論することは継続的にやっていくという仕組みに多分なっていくだろうと思ひまして、今回のスケジュールの中には組んでいません。

辻委員

ということは、終わってからここでやるということですか。

辻本委員長

ここではなくて、庄内川独自の問題ではないと。

辻委員

でも、ここは「流域委員会」。その問題を委員長判断で避けて通るというのは。

辻本委員長

いやいや、避けているわけではなく、この流域委員会の判断は、要旨にあるように、雨水浸透などの豪雨時の効果については定量評価に入れられないと技術的に判断されたので。

辻委員

それがどうかかわからないから聞いている。勉強したい。その言葉だけでは判断できない。

小尻委員

私、水文、水資源の学会で一緒にこのような話をしている。これについて古い話は30年ぐらいから研究され、その後、20年ぐらい前でも、水文の先生が話をされていて、我々も5年ぐらい前からやっていました。結局どうかというと、最近もまた様々な先生がスタートされているが、地形、地質、雨や場所とかがあり、簡単に結論が出るわけじゃない。だから、辻本先生が言われるように、皆さんが庄内川だったらこうだというような議論をすることは、学会でも同意のとれていないような内容をもう一度やり直さないといけない。

辻委員

私は、そういう議論をここでしようというのではなく、第一線のいろんな例を。

小尻委員

僕が言いたいのはそうではない。様々な研究が進んでいるから、議論をしてもらうのは結構。だから、言われているように別の機会をとってやった方がいいと。ただ、吉野川とかは結構特殊な話。我々が水文学として一般的に議論してきた経緯があり、私も庄内川ですべてをアスファルトにした場合と森林として見た場合とか、何ミリぐらいの雨でどうなるか、幾つかあるが、それが一般論としてなっているわけではない。また、面白いから発表してやろうとかでやられている人もいる。だから、そういうバックグラウンドまで考えて議論をするか、単に保水力だけで議論するのかとかあるので、私はどちらかということとそれの方がいいと思う。資料が必要なら、また集めて渡せることはできる。

辻委員

そうですか。わかりました。私は、流域委員会ができて、委員として参加しているが、全くその点に関しては素人で、わからないから話をしないということは納得できない。わかっている方がいるなら、どこまでわかっているのかなど、今先生から言われ水文学の状況や、庄内川での経験があるとか、流域全体のことを考える委員として判断できる材料が欲しい。その材料を提供する場が欲しいと申し上げている。どこかでやっている研究会に全部依存するということであれば、自分には全然意味のない話。もちろん、個人的にはそういう勉強会に行き、聞き続けるとは思うが、この皆さんと顔を合わせ議論したい、と

という意味で申し上げている。

辻本委員長

はい、わかりました。流域の問題を議論することは結構だが、その流域のことを議論するバックグラウンドを各々の方が勉強されるのに、その場もここで提供するのということは、ちょっと無理だと。つまり、様々な研究会やシンポジウムそして多分中部の問題としてはいろいろあり、当然やらなければいけない問題なのでそういう催しも持たれると思う。そういう中で、流域委員会の各々の先生は庄内川に興味を持っているという方は勉強されて、庄内川の流域委員会で意見を述べられるという形になることは非常にありがたいと思うが、今のところ、このため、庄内川だけでの個別課題に関する勉強会をする余裕がない、ということを上申した。今回の庄内川の整備計画を考える委員会では、「流域委員会」という名前で、確かに流域の利益を考えるために河川を軸とした整備の議論をしているわけで、河川整備が流域の利益につながることを一生懸命考えて頂き、皆さんの意見を聞くことはやぶさかでもないが、整備計画の中に盛り込むわけにいかないから、議論だけに留めて下さいと、申している。この辺に対して、流域委員会という名前があって、皆さんが期待もあり、意見を言いたい方があると思うので結構だが、何かその辺、流域委員会の役割として、当然不満なところもあると思うが私も別にどうのこうのということではない。一応委員長として、この場をある程度限られた時間の中でおさめていかなければならないので、少し言い過ぎることもあったが、離れば幾らでも、そういう議論はやりたいし、前回でも松尾先生や様々な先生と流出の問題とか流域委員会の議論のシンポジウムも開催し、たまたま都合が合わなかったが森林の先生にもぜひ参加して頂きたいという要請も出したし、これからも、そういう試みを小尻先生や松尾先生もやられると思う。それは、辻先生がここで意見を述べられるように、皆さんの関心事だから。

辻委員

先生の話をお伺っていると、相当勉強したレベルにならないと議論ができないという雰囲気を感じます。多分他の方も辛いと思う。私は、委員会をつくってこういう問題の議論をすることの最大のメリットは、素人である私ができるように議論し、そのことを聞いている方も含めてみんなが共有しながら、どういう方向が本当によいのかと。そういう機会をつくる者としての価値を、私自身は思っている。私は何も知らないが、こういうところに出てきて、話を聞いて、自分の頭で判断したことを率直に言って、もう少し教えてくださいと言うことで、他の委員の方も含め様々な情報をみんなの前に出してほしいと思

っている。委員会の進め方として、委員長の立場はわかるが、もっと新しいやり方があるのではないかと思う。今日はそんなに時間がないのであれですけども、次回にはぜひそういうふうにして頂ければ。

辻本委員長

いろんな方が意見を言って頂ければありがたいが集中してしまうと。

辻委員

そうだが、会場に集まって熱心に聞いている方も一言ぐらい言いたいだろうなと思う。

辻本委員長

委員会というのはシンポジウムではない。また庄内川の流域委員会は庄内川で考える整備計画でいろんな人が意見を述べられるシンポジウムと異なる。それぞれ場の役割があり、せっかく来て頂いた方々の意見も、それは当然聞きたいが、そういう形で。

小尻委員

今の意見で資料が沢山あり、パワーポイントで言葉や図が示され、1時間以上事務局の説明があったが、専門用語に関してよく知っている者は言いやすいが、知らない人は言いにくいという問題点があると思う。だから、個人的な希望として説明をこの半分や1/3程度にして、疑問点を委員会の中でもうちょっと議論できれば、解消できるのではないかと思う。

辻本委員長

次はコレカラプロジェクト Vol.2 について議論されるが、どうすると短時間で効率的に皆さんにわかるようなプレゼンができるか。その辺は事務局が努力してもらわないといかないが、何かいい案があれば、予習してもらおうとか。

辻委員

予め資料を出して頂き、聞きたいところだけ委員が質問して答えてもらうということは。しかしあのボリュームの予習はとてできないと思う。文章的に聞くと、腹が膨れる。

辻本委員長

ええ。今日も長かった。

辻委員

細かく見れば問題はいっぱい綺麗な作文だけで納得しなきゃならないのが。もっと皆さんがそれぞれ発言する時間が欲しい。

辻本委員長

今回は事前送付し、できたら事前説明もやってもらえるか。コレカラプロジェクト Vol.2

は大事な議論なので、事前説明して頂くことでどうか。

事務局（稲葉）

個別に事前説明に何うと、また開催日がずれてしまうかもしれませんが、できるだけ皆さんの御意見を頂ける時間をとれるように努力していきます。

辻本委員長

ポイントをそれぞれ明らかにして頂き、議論する時間を十分とるということに、今回はそういう形で試したいと思うが、協力頂けるか。

浅野所長

基本的に、次回出てくるものは、今まで出てきたものの復習をしながら全体を取りまとめるという形であり、今までの資料を見て頂いて、疑問や今回はこういう点を重点的に議論したいということを出してもらおうという手もあるかと。

辻本委員長

コレカラプロジェクト Vol.2 はいつ出るか。

事務局（稲葉）

案という形で次の委員会に出そうと取りまとめているので、1カ月後ぐらいです。

辻委員

各委員から質問を出し、聞いたことや意見があるとかを出す方が効率的だと思う。

辻本委員長

そうですね。ではコレカラプロジェクト Vol.2 を皆さんに配付して、ざっと見て自分はここを議論したい、というところを出して頂き、委員会の時間も少し工夫して。

辻委員

順番にみんなが出せば、結構いろいろ議論が深まるのではないか。

辻本委員長

それを編集しておいてという形になるかな。

小尻委員

正直言うと、このスライドが10枚ぐらいだったら一生懸命見るが沢山くると見なくなると思う。だから、その辺も考慮して送って頂き、一生懸命見てここで議論するのが希望。

辻本委員長

当日は、10枚程度のプレゼンテーションは当然やると。

小尻委員

ええ、もちろん結構です。

辻本委員長

資料は事前送付して頂き、ポイントをある程度強調したい方は付箋を貼り事前に事務局から説明して頂く。場合によって若干個別的なことであれば、先に説明して頂くという形で、議論することと質問内容ともある程度分けておいて、質問は先に終わっておいて、当日は10枚程度のプレゼンテーションで議論する形に改めたいと思う。

辻委員

異議なし。

辻本委員長

では、そういうことで、今回はこれでやりたいと思う。

4. 閉 会

正木課長（中部地方整備局河川部河川課長）

環境、維持管理というテーマで議論頂いた。中部地方整備局管内において、平成17年度に庄内川、矢作川、菊川の基本方針が策定され、整備計画は狩野川と櫛田川が策定された。中央の審議会で、基本方針は、中部13水系中7水系が通っている状況で、この方針を受け、中部だけではなく、全国各地で整備計画の策定が行われていく中で、土岐川庄内川もこれから佳境に入り、整備計画の策定ということで、今後ともお願いし、挨拶とする。

[終]